

好評につき追加開催決定!

不動産オーナー様向け

～不動産相続の プロが教える もめないための相続対策～

- ✓ 遺言書を書いていない。それってダメなの?
- ✓ 実家を兄弟全員で相続。それじゃ問題ある?
- ✓ 親が施設に。今からできることって何がある?
- ✓ 資産凍結で遺産分割協議ができなくなる!? 家族信託ってなに?
- ✓ 今年に税制が改正されるって本当?
- ✓ 相続登記が義務化になると聞きました...!
- ✓ え!? 共有の一人が認知症だと不動産は売れないの?

▶ ひとつでも気になることがあった方は、
お気軽にご参加ください!

参加費
無料
予約制
(人数に限りあり)



第1回 日時 4/8(土) 受付 13:00～ 講演 13:30～15:30 個別相談を希望の方は後日無料対応

第1部



オールハウス(株)プロパティマネジメント事業部
部長 馬場 洋輔 (ばば・ようすけ)
宅地建物取引士 上級相続診断士

相続は誰に相談?

～専門家と不動産会社の役割の違いについて～

第2部



司法書士法人 水野合同事務所 代表社員
水野 昌典 (みずの・あきのり) 先生
司法書士

人生100年時代の新しい対策!

～寝たきりや認知症に備えるには?～

相談件数4,000件以上。豊富な経験を活かしてあらゆる相続問題に対応。

第2回 日時 4/22(土) 受付 13:00～ 講演 13:30～15:30 個別相談を希望の方は後日無料対応

第1部



オールハウス(株)プロパティマネジメント事業部
部長 馬場 洋輔 (ばば・ようすけ)
宅地建物取引士 上級相続診断士

不動産の「評価」と「価値」の違い。

～相続財産診断の必要性について～

第2部



税理士法人 山根総合会計事務所 代表
山根 陽介 (やまね・ようすけ) 先生
税理士

令和の相続対策!

～令和5年度税制改正を徹底解説～

中四国地方最大級の税理士法人の代表。今までにも数多くのセミナー講師を務める。

■ご予約は、お電話かQRコードからお願いします。

問い合わせ先

オールハウス(株) プロパティマネジメント事業部

会場

広島県広島市南区松原町1-5

ホテルグランヴィア広島 3階 天平B室

TEL 082-236-7771



◀こちらからもご予約可能です

QRコードをスマートフォンのカメラでスキャン

未来の暮らし 楽しく シンプルに
ALLHOUSE



不動産相続の
相談窓口

〒735-0012 広島県安芸郡府中町八幡1丁目4-23



話題のベーカリー
ラッキー製パン所の
美味しいパンをご用意して
お待ちしております!

※画像はイメージです

前回のセミナーの様子 たくさんのお客様にご来場いただきました！



参加されたお客様の声

「専門家によっても相続対策は得意・不得意があるとは知りませんでした。」

「誰に相談したら良いか分からなかったので、個別相談をしていただき、相続対策の方向性が見えました。」

「年齢的にも今対策をしておかないといけないと実感しました。」

「実際の相続での成功事例、失敗事例を聞いて分かりやすかったです。」

「子供たちの争いは避けたいので、これからしっかり対策をしていきたいと思いました。」

会場地図

広島県広島市南区松原町1-5
ホテルグランヴィア広島 3階 天平B室



【無料個別相談承ります】

セミナーにご参加された方でご希望の方は、後日個別相談にお応えします。

主催

オールハウス株式会社

〒735-0012

広島県安芸郡府中町八幡1丁目4-23

TEL **082-236-7771**

共催

司法書士法人 水野合同事務所

〒735-0014

広島県安芸郡府中町

柳ヶ丘37-18

共催

税理士法人 山根総合会計事務所

〒730-0016

広島県広島市中区幟町10番25号

山根会計ビル